

京都府伊根町 “本庄地区” で京野菜を作いませんか？

移住から就農まで切れ目なく支援します！



本庄地区での経営モデル（みず菜の施設栽培）

○経営面積30a（ハウス6棟）、労力2人の場合

労働時間：1人あたり年間1,679時間

所得：約300万円（粗収入：約720万円、経営費：約420万円）

初期投資費用：約815万円（トラクター、管理機、動力噴霧機、播種機、軽トラック、パイプハウス [6×50m] 3棟を補助金を活用せずに入品を購入した場合）

出荷・販売先：京都農業協同組合（JA）



○作業体系

▲ 播種 ■ 収穫

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
■	▲		■		■	▲	■	▲	■	▲	

地域のサポート体制

技術指導

本庄地区で施設栽培をしている伊根町ハウス生産組合員が指導します。

○伊根町ハウス生産組合

組合は、京野菜等の共同出荷、共同販売を行うほか、視察研修や栽培技術講習会等の活動をしています。

【組合員19名、ハウス157棟】

農地

本庄地区の農地で研修を受け、研修で使った農地（30a程度）に就農できます。

機械・施設

研修中は、伊根町ハウス生産組合員が所有する機械（トラクター等）を借用できます。

パイプハウスは補助事業で整備を支援します。

住まい探し

空き家交渉のお手伝いをします。出荷調整に必要な作業場付きの空き家もあります。

様々な支援制度

伊根町は、就農のためのサポートに加え、子育て、教育、移住に関する支援制度が充実しています。

※詳しくは、別紙をご覧ください！

伊根町本庄地区ってどんなところ？

伊根町は、京都府北部に位置する人口約1,800人の小さな町です。伊根町といえば「舟屋」が有名で、漁業を中心に発展してきた町ですが、農業も基幹産業です。

本庄地区は、水稻と京野菜の施設栽培が盛んな農業の中心地で、U・Iターンの多くの若手農業者が活躍されています。また、海も山もある豊かな自然環境に囲まれた地域で、浦嶋伝説で有名な浦嶋神社や布引の滝があります。

〈地域の主な栽培品目〉

水稻、みず菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、そば、小豆（薦池大納言）



ハウス団地



本庄祭

先輩就農者の就農ヒストリー

就農4年目の渡邊さん（本庄地区、Iターン）

Iターンの新規就農であったため、農業ができる環境、住む場所を一から探さなければなりませんでした。

しかし、先輩農家に農地を調整してもらったり、地域の方に住居を斡旋してもらったりして移住・就農が叶いました。ここまで移住者のために動いてもらえる地域はないと思います。

農業は一人ではできませんが、本庄地区では、心を開けば真剣に向き合ってくれる方々がたくさんおられます。お世話になった分、地域の担い手として恩返ししたいと思っています。



移住から就農までのイメージ

就農相談
移住相談

住まい探し
移住

地域体験
農業体験

就農研修
(1~2年)

独立就農

実際に自分が住む場所を決定し、伊根町へ移住します。

移住後すぐに就農に向けた研修を始めるのではなく、農業体験や地域行事等への参加を通じて、地域になじむ期間を設けることをおすすめしています。

生産技術や経営のノウハウ等について、地元農業者から指導を受け、就農に必要な技術・知識を習得します。

研修終了後は、研修で慣れた地域の農地等を基盤に、自分の判断と責任で農業経営を開始します。

こんな人材を求めています！

- 伊根町ハウス生産組合に加入し、京野菜生産の担い手になっていただける意欲のある方
- 水路や農道等の維持管理など農業に関する共同活動に参加いただける方
- 地域の祭などの地域行事や消防団活動に積極的に参加いただける方
- 子育て世代やファミリー層の方



侵入防止柵の共同設置作業

お問合せ先

伊根町役場地域整備課



〒626-0493

京都府与謝郡伊根町字日出651番地

TEL：0772-32-0505

FAX：0772-32-0447

E-mail：info@town.ine.lg.jp



URL：http://www.town.ine.Kyoto.jp/

伊根町の様々な支援制度について

令和8年4月

伊根町の子育て、教育、移住に関する主な支援制度をご紹介します。
 なお、支援を受けるには条件等がありますので、詳細は事前に担当課へご確認ください。



○子育て支援

子育て支援センター「ぽれぽれ」	妊娠中から保育園に入園するまでの親子が交流できる場を開設
妊婦健診・妊婦歯科健診費用の助成	安全な出産ができるように妊婦健康診査費用、妊婦歯科健康診査費用の一部を助成
お子さまたんじょう祝金	新生児1人につき5万円のお祝い金を交付
産婦健診費用の助成	産後おおむね1か月までの方を対象に産婦健診費用の一部を助成
乳児健診・1歳半健診・3歳児健診	発育・発達状況の健診を実施
育児支援金の支給	保育所に通っていない子ども（3歳未満児）の保護者に同程度の支援を図るため、子ども1人あたり年額3万円の育児支援金を支給
 保育料無料化	保育料無料
放課後児童クラブ	昼間に保護者のいない家庭の小学生の子どもたちの安心安全な遊びや生活の場を提供 ※教育委員会が所管しています。
不妊治療費の助成	不妊症に悩む方の治療費の一部を助成
新生児聴覚検査費助成	新生児の聴覚検査費用を全額助成
 医療費助成	高校生以下の医療費は無償 ※住民生活課が所管しています。

担当：伊根町保健福祉課

TEL：0772-32-0504

○教育支援

 教育費無償化	義務教育に係る教材費、給食費、修学旅行費は無償
就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を援助
高等学校生徒下宿費等補助金	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を援助 高等学校生徒の下宿等に要する経費の一部として補助金を1人あたり7万円交付
 奨学金	大学、短大、高等学校等に在学している学生に対して、修学に必要な学資を無条件で貸与

担当：伊根町教育委員会事務局

TEL：0772-32-0718

○移住支援

空き家バンク制度	空き家の所有者と入居希望者のマッチングを図るための「空き家バンク」を開設（町ホームページ掲載）
空き家改修事業	移住者が空き家を改修する際にかかった経費を補助
定住促進補助金	住宅の新築や改修工事にかかった費用の一部を補助

担当：伊根町企画観光課

TEL：0772-32-0502